

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月16日

【会社名】 スカパーJSAT株式会社
(旧会社名 株式会社スカパーJSATホールディングス)

【英訳名】 SKY Perfect JSAT Corporation
(旧英訳名 SKY Perfect JSAT Holdings Inc.)

【代表者の役職氏名】 代表取締役執行役員社長 米倉 英一

【最高財務責任者の役職氏名】 執行役員副社長 久保 勲

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂一丁目8番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役執行役員社長 米倉 英一及び最高財務責任者 執行役員副社長 久保 勲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社（以下、「当社グループ」）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであり、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度末日である2026年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象となる業務プロセスを選定いたしました。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、財務報告に対する金額的及び質的影響並びにその発生可能性を考慮して決定しており、金額的影響の重要性の観点では当社グループの主な事業活動である通信事業及び通信衛星や光ファイバー等の回線を利用した放送・配信事業の成果を最も示す指標を営業収益（連結会社間取引消去前）とし、営業収益の合計が全体の98.3%を占める当社、連結子会社3社を対象として全社的な内部統制の評価を行いました。その結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、その他の連結子会社6社はそれらの営業収益（連結会社間取引消去前）の合計が全体に対し1.7%であり、質的及び財務諸表上の重要な虚偽記載の発生可能性の観点から、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性が僅少な会社であると判断し、評価範囲に含めておりません。また、持分法適用非連結子会社11社及び持分法適用関連会社28社については、持分法による投資損益が僅少である等の判断から、全社的な内部統制の評価範囲から除外いたしました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、全社的な内部統制が良好であるため当連結会計年度の営業収益（連結会社間取引消去前）のおおむね3分の2程度に達している1事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。

当社グループは、宇宙事業とメディア事業を両輪とした事業を展開しており、宇宙事業においては、静止軌道衛星や低軌道衛星などのインフラを活用したサービス、メディア事業においては、放送・配信に関するプラットフォームサービスの提供等を行っております。宇宙事業の主な収入は通信回線の販売及び周辺サービスと有料多チャンネル放送を運営する放送事業者へ提供する衛星回線サービスにより構成されています。メディア事業の主な収入は視聴料収入、基本料収入、業務手数料収入、FTTH収入により構成されています。これらの事業におけるサービス提供の結果、多額に計上される「営業収益」、それに関わる「売掛金」、またこれらのサービスを提供するために保有している衛星通信設備や放送・配信設備等の「有形固定資産」を事業目的に大きく関わる勘定科目としております。選定した重要な事業拠点においては、これらの勘定科目に至る業務プロセスを評価の対象としております。ただし、重要な事業又は業務との関連性が低く、財務報告に対する影響の重要性も僅少である業務プロセスは評価対象としておりません。

さらに、選定した重要な事業拠点であるかどうかにかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生の可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセス（税効果会計プロセス等）やリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセス（投資有価証券評価プロセス等）を財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。また、その他の1事業拠点について、重要な事業拠点と一体となって当社グループの営業収益を構成することから当該事業拠点の視聴料売上プロセスを評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。